

停電時の給水方法について



マンションなどの中高層建物の給水は「直結増圧式」及び「貯水槽式」の二つの方法があります。

二つの方法ともに、建物の管理会社・管理組合などが管理している電動ポンプで各家庭に給水しており、停電時には電動ポンプが稼働しないため断水状態となります。

しかしながら停電している場合でも、非常用水栓（じゃ口）がある場合には給水が可能です。いざという時のために確認しておきましょう！

◆非常用水栓（じゃ口）の有無・設置場所については、建物の管理会社・管理組合などにご確認ください！

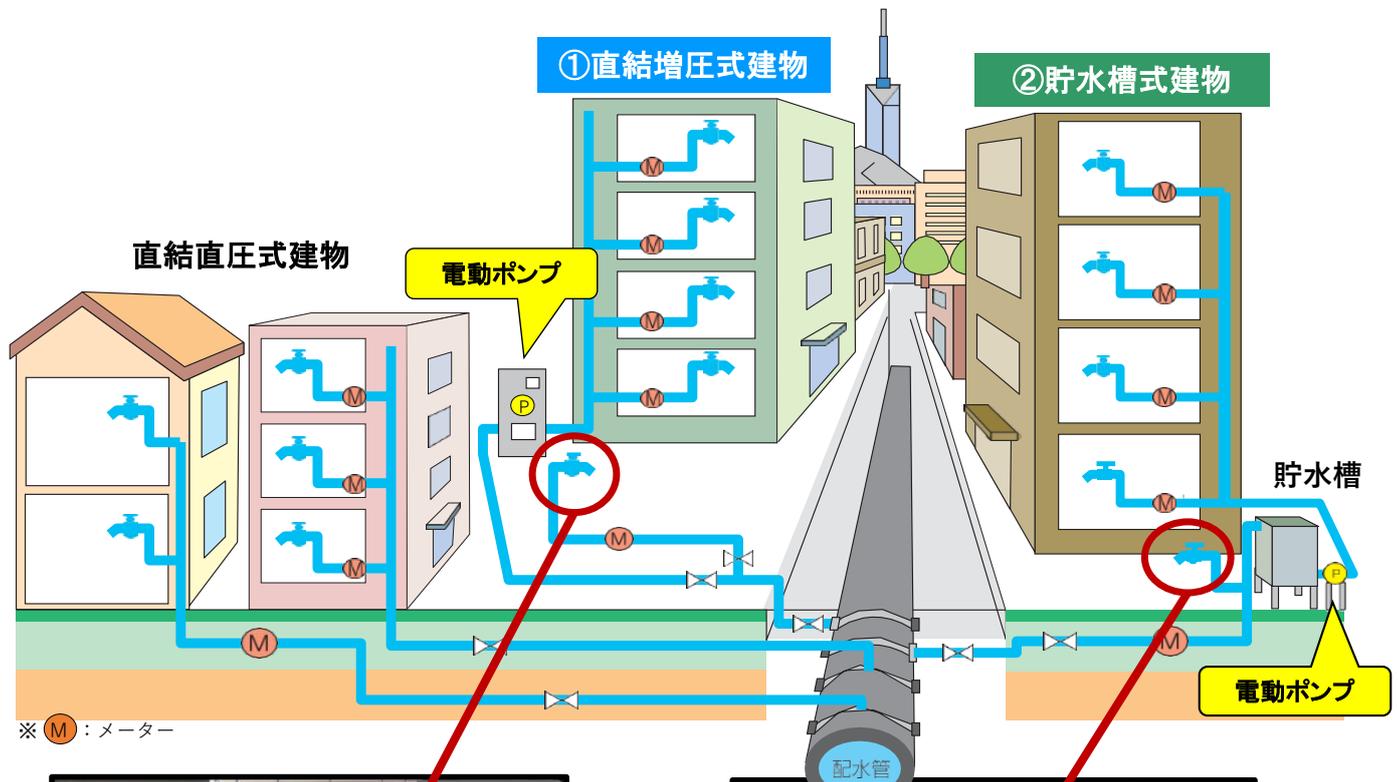
①直結増圧式建物の場合

敷地内の「非常用水栓（じゃ口）」から給水が可能です。

※ただし、お住まいの地域によっては、3階程度までは停電時でも給水が可能な場合があります。

②貯水槽式建物の場合

敷地内の貯水槽周辺に「非常用水栓（じゃ口）」がある場合は給水が可能です。



【問い合わせ先】

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目28番15号

水道局保全部節水推進課 TEL：092-483-3141 mail：sessui.WB@city.fukuoka.lg.jp